

【事務局による試行結果】

1 実施場所

本庁舎第一会議室、第二庁舎8階801会議室及び本庁暫定第三会議室

2 実施手順（7 希釈液の作り方と消毒方法及び注意点 抜粋）

- (1) 換気を十分に行う。
- (2) 職員課から支給されている作業着等の汚れても支障のない服装に着替える。（エプロンは今後配布予定。）
- (3) 手袋をする。
- (4) 洗面所等で500mlのペットボトルにペットボトルキャップ（蓋）半分の量のピューラックス（消毒液）原液を入れる。（ピューラックス（消毒液）のボトルのキャップではありませんので、ご注意ください。）
※ ピューラックス（消毒液）の原液が飛沫等により衣類に付着すると、強力な漂白力があるため脱色することや、皮膚に直接接触すると被れますので、くれぐれもピューラックスの原液の取扱いには細心の注意を払ってください。
- (5) 洗面所等で水500mlを入れて希釈液を作る。（先に水を入れてからでも可）
- (6) 洗面所等で希釈液を雑巾に振りかけ、雑巾を軽く絞る。
- (7) 消毒する部分を拭く。
（注意：素手で触るとかぶれます。）
（注意：10分間触らない。）
- (8) 10分後に水拭きをする。（水拭きを入念に行うと臭いが緩和します。）
- (9) 水拭きした部分を乾拭きする。
- (10) 希釈液が余った場合は、取り置きが出来ないので、その都度捨ててください。（どれくらいの量を使うかは、消毒する部分の広さにより変わりますので、希釈液を作る量は、その都度ご判断ください。）
- (11) 使用した全ての雑巾を水洗いして、次の消毒時間に備える。
- (12) 鉄、ブリキ、銅などの大部分の金属類はサビますのでご注意ください。
- (13) 希釈液を噴霧するなどの方法では、絶対に使用しないでください。
（ミスト状になった希釈液を吸い込んでしまうと健康被害につながる可能性があるため危険です。）

3 作業時間 20分程度

実施者2名

- ①希釈液作成 (1分)
- ②希釈液による消毒：テーブル5～7台 (2分)
- ③待機 (10分)
- ④水拭き (雑巾の水洗い含む)：2回 (5分)
- ④乾拭き：1回 (2分)

4 注意点

- ・ピューラックの原液をペットボトルの蓋に移す際、傾けすぎると必要以上に原液がでてしまうので、慎重に傾けた方がよい。
- ・希釈液は、プールの臭いがする程度、人体に影響がでる程のものではない。
- ・希釈液による消毒後の水拭きは、実施回数に応じて臭いが薄れるので、2回～3回水拭きを実施する方が望ましい。
- ・机を消毒する際は、横のサンを吹き忘れがちなので、注意すること。
- ・消毒直後は、一時的に臭いが充満するので、換気を良くするため、解放できる窓は開けて (全開である必要はない) 実施すること。
- ・ゴム手袋を装着しても消毒作業に支障はないので、消毒が完了するまでは脱着しないことが望ましい。
- ・希釈液は、服に付着しても色が少し薄くなる程度で、高級服でない限り、付着しても問題はないとのことであった。(同席した保健師に確認)
- ・感染者がでた際の本格的な消毒でない限り、エプロンの必要性は全く感じなかった。

事務連絡
令和2年3月18日

(宛先) 管理職 各位

小金井市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 西岡 真一郎
(公印省略)

ピューラックス（消毒液）による消毒の実施及び物品の配布について

令和2年3月6日（金）に開催された小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会（旧：新型コロナウイルス対策本部）において、庁舎内等におけるピューラックス（消毒液）による消毒の実施が決定しました。

つきましては、この度消毒に必要な物品提供の準備が整いましたので、新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止のため、下記の注意事項等にご留意のうえ、消毒をお願いいたします。

物品に配布につきましては、3月18日（水）から配布しますので、各課（2名程度）におかれましては、袋等を持参の上、地域安全課までお越しく下さいませようをお願いいたします。

記

- 1 消毒の目的
市民及び職員への新型コロナウイルス感染を防止するため
- 2 実施者
正規職員及び再任用職員
※各日各課、1～2名程度で実施
- 3 消毒実施開始日
令和2年3月19日（木）から令和2年3月31日（火）
※延長する場合があります。
- 4 消毒場所
 - (1) 本庁舎：
 - ・各課カウンター及び各課における人が触れる箇所（各所管課）
 - ・1階及び3階の建物内出入口のドアノブ（トイレを含む。）、給湯機設置スペース（総務部の各課で協力して実施）

- ・ 2階の建物内出入口のドアノブ（トイレを含む。）、給湯機設置スペース、法務資料室（広報秘書課前のスペース）（企画財政部の各課で協力して実施）
- ・ 4階の建物内出入口のドアノブ（トイレを含む。）、給湯機設置スペース（議会事務局にて実施）
- ・ 階段手摺（1～2階部分：総務部の各課で協力して実施、2～3階部分：企画財政部の各課で協力して実施、3～4階部分：議会事務局にて実施）

(2) 第二庁舎：

- ・ 各課カウンター及び各課における人が触れる箇所（各所管課）
- ※カウンターがない課（主に6階の各課）は、当該課の出入口のドアノブ及び情報公開コーナーの机・椅子を当該フロアの在籍課で協力して実施
- ※共用部分（エレベーターのボタン及びボタン周囲、職員用出入口及び階段室のドアノブ、トイレ用ドア及び洗面化粧台、階段手摺）等については、清掃委託業者にて、次亜塩素酸ナトリウムを使用して消毒を実施していることから、職員による実施はしない。

(3) 本庁舎、第二庁舎、西庁舎、本庁暫定庁舎、前原暫定庁舎、旧消防署の全ての会議室：当日の最初に使用する課が、ドアノブ、使用する机及びイスを使用前に実施

5 実施時間

- 業務開始前、又は業務終了後30分～1時間程度
- ※実施者は時差出勤制度を活用してください。

6 消毒作業に必要な物品等

- (1) ピューラックス（消毒液） 各フロア1つ
※ 置き場所等は給湯器施設等のスペースを利用してください。
- (2) 手袋 2双（2名分）
- (3) 雑巾 4枚（水拭き用及び乾拭き用：各2枚）
- (4) 空ペットボトル（水飲料）※ご自身で用意していただいても結構です。

7 希釈液の作り方と消毒方法及び注意点

【ピューラックス原液からペットボトルを使用した希釈液の作り方】

事前に各フロア代表者による講習会を実施しております（別紙のとおり）ので、作成方法等については、講習会出席者に確認してください。

- (1) 換気を十分に行う。（消毒直後は、一時的に臭いが充満するので、換気を良くするため、解放できる窓は開けて（全開である必要はない）実施してください。）

- (2) 作業着等の汚れても支障のない服装に着替えることが望ましい。
- (3) ゴム手袋をする。(消毒が完了するまでは脱着しないことが望ましい。)
- (4) 洗面所等で500mlのペットボトルにペットボトルキャップ(蓋)半分の量のピューラックス(消毒液)原液を入れる。(ピューラックス(消毒液)のボトルのキャップではありませんので、ご注意ください。
※ ピューラックスの原液をペットボトルの蓋に移す際、傾けすぎると必要以上に原液がでてしまうので、慎重に傾けてください。
※ ピューラックス(消毒液)の原液が飛沫等により衣類に付着すると、強力な漂白力があるため脱色することや、皮膚に直接接触すると被れますので、くれぐれもピューラックスの原液の取扱いには細心の注意を払ってください。
- (5) 洗面所等で水500mlを入れて希釈液を作る。(先に水を入れてからでも可)
- (6) 洗面所等で希釈液を雑巾に振りかけ、雑巾を軽く絞る。
- (7) 消毒する部分を拭く。(水拭き後10分間触らない。
※ カウンターを消毒する際は、横のサンを吹き忘れがちなので、注意すること。
- (8) 10分後に水拭きをする。(水拭きを2～3回行うと回数に応じて臭いが緩和します。)
- (9) 水拭きした部分を乾拭きする。
- (10) 希釈液が余った場合は、取り置きが出来ないので、その都度捨ててください。(どれくらいの量を使うかは、消毒する部分の広さにより変わりますので、希釈液を作る量は、その都度ご判断ください。)
- (11) 使用した全ての雑巾を水洗いして、次の消毒時に備える。
- (12) 鉄、ブリキ、銅などの大部分の金属類はサビますのでご注意ください。
- (13) 希釈液を噴霧するなどの方法では、絶対に使用しないでください。
(ミスト状になった希釈液を吸い込んでしまうと健康被害につながる可能性があるため危険です。)

問合せ先

総務部地域安全課地域安全係 穂山

内線：2417

福祉保健部健康課健康係 本木・近藤

内線：2952

新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について

2020年2月4日

1 新型コロナウイルス感染症の感染経路

新型コロナウイルス感染症の感染経路は飛沫感染と接触感染です。

○ 飛沫感染

飛沫感染とは、感染した人の咳やくしゃみのしぶき（飛沫）に含まれるウイルスを吸い込むことによる感染です。

○ 接触感染

接触感染とはウイルスが付着した手で目・口・鼻を触ることによる感染です。

2 家庭や施設内の消毒について

手指がよく触れる場所を清潔に保つことが大切です。手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用エタノールを、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウムも有効であることが分かっています。

(厚労省、新型コロナウイルスに関するQ&Aより)

| 消毒薬 | 場 所 | | 対 象 | 方 法 |
|----------------|-------------|------------|---|---|
| 次亜塩素酸 ナトリウム | 家庭 | 居間 食事部屋 | ドアノブ、窓の取手、照明のスイッチ、 テーブル、椅子、電話機、パソコンのキ ーボード等 | ペーパータオル等に十分 に薬液を含ませて拭き、 自然乾燥させる。 |
| | | 浴室 | 水道の蛇口、ドアノブ、窓の取手、照明 スイッチ等 | |
| | | トイレ | 流水レバー、便器のフタ等 | |
| 消毒用 エタノール | 職場・ 集合住宅 | 共有部分 | エレベーターやオートロック、コピー機 等のボタン、建物出入口のドアノブやハ ンドル、共有のトイレや給水場所の蛇 口、電話機等 | 濡れている場合には水分 をふき取った後、ペーパ ータオル等に十分に薬液 を含ませて拭く。 |

※ 次亜塩素酸ナトリウムを使用する際には

- 用途に応じ、製品に記載されている用量に希釈して使用してください。
例) 原液濃度が6%の場合 2ℓのペットボトル1本の水に対して
0.1% = 約33ml (ペットボトルのキャップ約6~7杯)
0.05% = 約17ml (ペットボトルのキャップ約3~4杯)
0.02% = 約6.7ml (ペットボトルのキャップ約1~2杯)
を入れます (キャップ1杯=約5ml)。
- 金属部位に使用した場合は、10分程度たったら水拭きしてください。
- スプレーボトルでの噴霧はしないでください。
- 製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。

小金井市保健センター

石原 結一課長殿 FAX 042-321-6423

番組内特集のご相談

先ほどご相談の件以下の通りです:

●特集題旨:新型コロナウイルス拡散防止による学校休業という事態に

進級、進学(中学校など)が加わった春の年度変わりにある
子供達の心の健康対策のミニ特集。

変動期の精神的な不安定さに、この春はコロナウィルス騒動
などで、家庭にこもり落ち着かないまま新しい生活を迎え
ようとしている。そのような子供達のためにこれから春休み
入りする各家庭でできるこころのケアのアドバイスを専門家に
伺うもの。長さは話題の内容により分割シリーズも可能

●放送目標:3月26日の春休み入りの週に放送

●番組:デイリーニュース小金井及び練馬

2020年3月17日

ジェイコム東京小金井事務所制作部



事務連絡
令和2年3月 日

市立小・中学校長 様

小金井市教育委員会学校教育部
指導室長 浜田 真二
(公印省略)

春季休業中における教育活動及び令和2年度1学期始業式について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的とした、市立小・中学校における臨時休校へのご対応に感謝申し上げます。

春季休業中における教育活動及び令和2年度1学期始業式につきまして、下記のとおり実施していただきますよう、ご対応お願いいたします。

記

1 児童・生徒への対応

- (1) 自宅で学習できるよう、学習内容等について指示する。
- (2) やむを得ず児童・生徒を登校させる場合は、混雑を避けるため、時間帯、場所等に配慮し、「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を活用して健康観察を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとる。

2 部活動

- (1) 校長が活動を認め、実施する場合、上記の「やむを得ず登校させる場合」の他、以下の点について留意する。
 - ・活動時間は最大で2時間程度とする。
 - ・屋内で活動する場合、せまい空間で大人数の活動は避ける、換気を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとる。
 - ・飲食を伴う活動は行わない。
- (2) 練習試合等、他校との活動は行わない。
- (3) 部活動への参加については、生徒へ強制せず、保護者の理解を得る。

3 令和2年度1学期始業式

- (1) 予定された日程で実施する。
- (2) 開式前に、児童・生徒の健康観察を行い、咳エチケットや手洗い等について伝える、マスクの着用を認める等、感染を防ぐための万全の対策をとる。特に、体育館等の屋内で実施する場合、児童・生徒の間隔を開ける、換気を行う等の対策も行う。
- (3) 始業式前後に行う学級活動は、連絡事項や配布物を予め取りまとめておく等、長時間の実施にならないよう配慮する。

4 その他

- (1) 小学生及び中学1、2年生へ、4月分の「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を修了式の日などに配布し、引き続き健康観察等を行うよう指導する。市立中学校に進学する小学6年生にも配布し、進学後の健康観察等に活用する。
- (2) 今後の状況により、変更もあり得る。

【 担 当 】

指導主事 西尾 崇
電 話 042(387)9877
ファクシミリ 042(383)1133



令和2年3月 日
小金井市教育委員会

保護者の皆様

春季休業中における教育活動及び令和2年度1学期始業式について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校を臨時休校としていますが、春季休業中における教育活動及び令和2年度1学期始業式について下記のとおり対応することになりました。

ご家庭のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 児童・生徒への対応

- (1) 自宅での学習については各学校から連絡します。
- (2) やむを得ず児童・生徒を登校させる場合は、混雑を避けるため、時間帯、場所等に配慮し、「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を活用して健康観察を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとります。

2 部活動

- (1) 校長が活動を認め、実施する場合、上記の「やむを得ず登校させる場合」の他、以下の点について留意します。
 - ・活動時間は最大で2時間程度とします。
 - ・屋内で活動する場合、せまい空間で大人数の活動は避ける、換気を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとります。
 - ・飲食を伴う活動は行いません。
- (2) 練習試合等、他校との活動は行いません。

3 令和2年度1学期始業式

- (1) 令和2年4月6日（月）に実施します。時間等は各学校から連絡します。
- (2) 開式前に、児童・生徒の健康観察を行い、咳エチケットや手洗い等について伝える、マスクの着用を認める、換気を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとります。特に、体育館等の屋内で実施する場合、児童・生徒の間隔を開ける、換気を行う等の対策を行います。
- (3) 始業式前後に行う学級活動は、長時間の実施にならないよう配慮します。

4 その他

- (1) 小学生及び中学1、2年生へ、4月分の「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を修了式の日などに配布しますので、引き続き健康観察等を行ってください。市立中学校に進学する小学6年生にも配布しますので、進学後の健康観察等に活用してください。
- (2) 今後の状況により、変更もあり得ることをご了承ください。

市立小・中学校長 様



小金井市教育委員会学校教育部
指導室長 浜田 真二
(公印省略)

令和2年度入学式について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的とした、市立小・中学校における臨時休校へのご対応に感謝申し上げます。

令和2年度入学式につきまして、下記のとおり実施していただきますよう、ご対応お願いいたします。

記

- 1 日時 小学校 令和2年4月6日(月) 午前10時30分開式
中学校 令和2年4月7日(火) 午前10時00分開式
※ 受付時刻も含め入学通知書に記載の通りとする。
※ 式の時間は30分程度とする。
- 2 内容 (1) 国歌斉唱・校歌斉唱
(2) 校長式辞
(3) その他
※ 各校の実情に応じて、多少、呼び方や順序・内容を変更しても構わない。
- 3 留意点 (1) 式への参列は、来賓は参加せず、教職員、新入生、在校生及び新入生のご家族とする。
なお、入学式に係る小金井市及び小金井市教育委員会からの派遣は行わない。
(2) 在校生を参列させる場合は、式に関係する最小限の人数とする。
(3) 市のホームページ等で、新入生のご家族に向けて以下のお知らせをする。
・新入生のご家族については、できるだけ乳幼児や高齢者の出席は控えていただく。
・新入生、ご家族ともに、当日の朝、検温を行ってから来場していただく。健康に不安がある場合は、出席を控えていただく。
(4) 市長、教育委員会からのメッセージを校内に掲示するとともに、新入生に配布する。祝電は掲示のみとし、祝電披露は行わない。
(5) 入学式を実施するにあたり、座席の間隔を開ける、咳エチケットや手洗い等について伝える、マスクの着用を認める、換気を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとる。
(6) 参列する在校生は「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を活用する等の健康観察を行う。教職員も含め、当日の朝、検温を行い、健康に不安がある場合は出席しない。
(7) 入学式後に学級活動や記念写真撮影を行う場合、上記(5)の留意点の他に、教室や体育館等の屋内において大人数で長時間過ごすことがないよう事前の準備を行い、感染を防ぐための万全の対策をとる。
(8) 今後の状況により、変更もあり得る。

【 担 当 】

指導主事 西尾 崇
電 話 042(387)9877
ファクシミリ 042(383)1133



保護者の皆様

令和2年度入学式について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校を臨時休校としていますが、令和2年度入学式について下記のとおり対応することにしました。

ご家庭のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 小学校 令和2年4月6日(月) 午前10時30分開式
中学校 令和2年4月7日(火) 午前10時00分開式
※ 受付時刻も含め入学通知書に記載の通りです。
※ 式の時間は30分程度を予定しています。
- 2 内 容 (1) 国歌斉唱・校歌斉唱
(2) 校長式辞
(3) その他
※ 各校の実情に応じて、多少、呼び方や順序・内容を変更します。
- 3 留意点 (1) 式への参列は、来賓は参加せず、教職員、新入生、在校生及び新入生のご家族とします。なお、入学式に係る小金井市及び小金井市教育委員会からの派遣は行いません。
(2) 在校生が参列する場合は、式に関係する最小限の人数とします。
(3) 新入生のご家族の出席については、できるだけ乳幼児や高齢者の出席はお控えください。新入生、ご家族ともに当日の朝、検温を行い、健康に不安がある場合は、出席をお控えください。
(4) 市長、教育委員会からのメッセージを校内に掲示するとともに、新入生に配布します。祝電は掲示のみとし、祝電披露は行いません。
(5) 入学式を実施するにあたり、座席の間隔を開ける、咳エチケットや手洗い等について伝える、マスクの着用を認める、換気を行う等、感染を防ぐための万全の対策をとります。
(6) 参列する在校生は「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を活用する等の健康観察を行います。
(7) 入学式後に学級活動や記念写真撮影を行う場合、上記(5)の留意点の他に、教室や体育館等の屋内において大人数で長時間過ごすことがないよう事前の準備を行い、感染を防ぐための万全の対策をとります。
(8) 今後の状況により、変更もあり得ることをご了承ください。